広報 おだわら
№434
編集発行　小田原市役所広報課　〒250　小田原市荻窪300番地
昭和61年5月1日

人口・世帯		（4月1日現在）
人口	186,219人	（前月比−199人）
世帯	56,517世帯	（前月比+102世帯）

辻村植物公園に着手

「辻村植物公園」の整備が今年度から始まります。三月十八日に知事の事業認可を受けたのので、いよいよ実施することになりました。まず、今年度は遺跡の整備に着手します。この植物公園は昨年十二月に広報特集号でお知らせした市の総合計画の中で「レクリエーション・ゾーンの形成」に取り上げられています。計画では、公園全体の整備は八十五年度で完了し、六十六年春に開園することになっています。

梅林から見る「辻村植物園」と竹林の眺めです

〈辻村農園〉

小田原の素封家・辻村家六代目の辻村茂助氏が、小田原駅前に農園を開いたのが、大正七年ごろ小田原駅開設に伴い、現在地に移転した。

伊助は豊田家をしても有名で、彼がヨーロッパや北アフリカから持ち帰った植物や取り寄せた植物が農園で栽培されていた。

花見広場や四季の丘を整備

植物公園の整備される場所は、既存である辻村農園の一部です。

辻村農園は、小田原駅西口から約三一五キロ、ここの森の前にあります。今までも農園内の梅林など二十ヘクタールを市が借り受け、みなさんに公開していたのです。

この度、整備されるのは公開しているこの二ヘクタールの部分です。

市道の西側の部分です。

「花見広場」を中心に「四季の丘」、「ピクニック広場」などを造る計画です。

花見広場は市道近くの梅林で、ここに桜を植え、梅や桜の下で花見ができるようにします。四季の丘は花見広場北側斜面の農園です。一年中色を楽しめるように花のある低木を植えます。ピクニック広場は南西の高台です。日当たりのよい所ですので家族連れなどで利用できます。

竹林は、湧水林の中に教養学習の場所があります。イヤリングサイプレス、ホソイトスギなどが多いので、この環境を生かして「大藤の丘」と名付け、展望ゾーン・西原風景を見て、「大藤の丘」を整備します。広場には梅先生をテーマに広体遺跡のモニュメントを配置するので、異国的ムードいっぱいの空間になるでしょう。

自然の植物に接する公園を

辻村農園には貴重な樹木がたくさんあります。

小田原東方は、植物の植生区域にいろいろ異樹林地に属しています。ここはポイントなかなか味のある場所です。

竹林の中にあります。辻村農園はその中にあります。六十六年春、五月末の桜の咲いころ開園する全定です。お楽しみ。

なお、辻村植物園というと、温室の熱帯植物、園芸品種や盆栽付きます。そのような見本園が相模湾を望う景観の開けた場所であり、イヤリングサイプレス、ホソイトスギなどが多いので、この環境を生かして「大藤の丘」と名付け、展望ゾーン・西原風景を見て、「大藤の丘」を整備します。広場には梅先生をテーマに広体遺跡のモニュメントを配置するので、異国的ムードいっぱいの空間になるでしょう。

竹林は、湧水林の中に教養学習の場所があります。イヤリングサイプレス、ホソイトスギなどが多いので、この環境を生かして「大藤の丘」と名付け、展望ゾーン・西原風景を見て、「大藤の丘」を整備します。

＊

辻村植物園には貴重な樹木がたくさんあります。

小田原東方は、植物の植生区域にいろいろ異樹林地に属しています。ここはポイントなかなか味のある場所です。

竹林の中にあります。辻村農園はその中にあります。六十六年春、五月末の桜の咲いころ開園する全定です。お楽しみ。

なお、辻村植物園というと、温室の熱帯植物、園芸品種や盆栽付きます。そのような見本園が相模湾を望う景観の開けた場所であり、イヤリングサイプレス、ホソイトスギなどが多いので、この環境を生かして「大藤の丘」と名付け、展望ゾーン・西原風景を見て、「大藤の丘」を整備します。

＊

樹に恵まれた田原に、まだ自然を生かした施設が生まれます。

食事も朝早を守りながら、併せて市民のレクリエーションと自然学習の場を設る計画です。辻村植物園は観察レクリエーションの場として位置付けています。また、総合計画は、この二つの施設を中心に、野菜園、巧ゾ、峰青少年センターなどを連携させたレクリエーション・ゾーンの形成が取り上げられています。

六十六年春、五月末の桜の咲いころ開園する全定です。お楽しみ。

公園は、工事にご協力ください。

ご迷惑をかけてすいませんのご理解ください。

トローマツ（北アメリカ、ユーカリ（オーストラリア）、シダレイトスギ（中国）などがあります。

堀ヶ窪埋立処分場完成

清掃工場の焼却灰を埋立て

市内所川地内に、五十九、このたび完成し、四月七日、貯蓄八万五千立方メートルで、六十年度の二か年継続認可事業で、現地に埋立式が行われました。今後十年余の期間、清掃工場から生じる焼却灰を埋立処分する場として、埋立の方法は、埋立するものです。新処分場の特徴は、汚染防止の措置として、遮水シートを張り、汚水等による地下水の汚染防止を図るとともに、高度処理で浸出水処理施設を完備した近代的最終処分場です。

増大を図るため、鉄筋コンクリート高さ三メートルの擁壁をはじめ、雨水調整池・雨水貯溜槽等を設置したほか、処分場全面に遮水シートを張り、汚水等による地下水の汚染防止を図るとともに、高度処理で浸出水処理施設を完備した近代的最終処分場です。

第二工事は、昭和六十年度から、第一工事は、昭和六十年度から、第二工事は、昭和六十年度から、第三工事は、昭和六十年度から、第四工事は、昭和六十年度から、第五工事は、昭和六十年度から、第六工事は、昭和六十年度から、第七工事は、昭和六十年度から、第八工事は、昭和六十年度から、第九工事は、昭和六十年度から、第十工事は、昭和六十年度から、第十一工事は、昭和六十年度から、第十二工事は、昭和六十年度から、第十三工事は、昭和六十年度から、第十四工事は、昭和六十年度から、第十五工事は、昭和六十年度から、第十六工事は、昭和六十年度から、第十七工事は、昭和六十年度から、第十八工事は、昭和六十年度から、第十九工事は、昭和六十年度から、第二十工事は、昭和六十年度から、第二十一工事は、昭和六十年度から、第二十二工事は、昭和六十年度から、第二十三工事は、昭和六十年度から、第二十四工事は、昭和六十年度から、第二十五工事は、昭和六十年度から、第二十六工事は、昭和六十年度から、第二十七工事は、昭和六十年度から、第二十八工事は、昭和六十年度から、第二十九工事は、昭和六十年度から、第三十工事は、昭和六十年度から、第三十一工事は、昭和六十年度から、第三十二工事は、昭和六十年度から、第三十三工事は、昭和六十年度から、第三十四工事は、昭和六十年度から、第三十五工事は、昭和六十年度から、第三十六工事は、昭和六十年度から、第三十七工事は、昭和六十年度から、第三十八工事は、昭和六十年度から、第三十九工事は、昭和六十年度から、第四十工事は、昭和六十年度から、第四十一工事は、昭和六十年度から、第四十二工事は、昭和六十年度から、第四十三工事は、昭和六十年度から、第四十四工事は、昭和六十年度から、第四十五工事は、昭和六十年度から、第四十六工事は、昭和六十年度から、第四十七工事は、昭和六十年度から、第四十八工事は、昭和六十年度から、第四十九工事は、昭和六十年度から、第五十工事は、昭和六十年度から、第五十一工事は、昭和六十年度から、第五十二工事は、昭和六十年度から、第五十三工事は、昭和六十年度から、第五十四工事は、昭和六十年度から、第五十五工事は、昭和六十年度から、第五十六工事は、昭和六十年度から、第五十七工事は、昭和六十年度から、第五十八工事は、昭和六十年度から、第五十九工事は、昭和六十年度から、第六十工事は、昭和六十年度から、第六十一工事は、昭和六十年度から、第六十二工事は、昭和六十年度から、第六十三工事は、昭和六十年度から、第六十四工事は、昭和六十年度から、第六十五工事は、昭和六十年度から、第六十六工事は、昭和六十年度から、第六十七工事は、昭和六十年度から、第六十八工事は、昭和六十年度から、第六十九工事は、昭和六十年度から、第七十工事は、昭和六十年度から、第七十一工事は、昭和六十年度から、第七十二工事は、昭和六十年度から、第七十三工事は、昭和六十年度から、第七十四工事は、昭和六十年度から、第七十五工事は、昭和六十年度から、第七十六工事は、昭和六十年度から、第七十七工事は、昭和六十年度から、第七十八工事は、昭和六十年度から、第七十九工事は、昭和六十年度から、第八十工事は、昭和六十年度から、第八十一工事は、昭和六十年度から、第八十二工事は、昭和六十年度から、第八十三工事は、昭和六十年度から、第八十四工事は、昭和六十年度から、第八十五工事は、昭和六十年度から、第八十六工事は、昭和六十年度から、第八十七工事は、昭和六十年度から、第八十八工事は、昭和六十年度から、第八十九工事は、昭和六十年度から、第九十工事は、昭和六十年度から、第九十一工事は、昭和六十年度から、第九十二工事は、昭和六十年度から、第九十三工事は、昭和六十年度から、第九十四工事は、昭和六十年度から、第九十五工事は、昭和六十年度から、第九十六工事は、昭和六十年度から、第九十七工事は、昭和六十年度から、第九十八工事は、昭和六十年度から、第九十九工事は、昭和六十年度から、第百工事は、昭和六十年度から、第百一工事は、昭和六十年度から、第百二工事は、昭和六十年度から、第百三工事は、昭和六十年度から、第百四工事は、昭和六十年度から、第百五工事は、昭和六十年度から、第百六工事は、昭和六十年度から、第百七工事は、昭和六十年度から、第百八工事は、昭和六十年度から、第百九工事は、昭和六十年度から、第百十工事は、昭和六十年度から、第百十一工事は、昭和六十年度から、第百十二工事は、昭和六十年度から、第百十三工事は、昭和六十年度から、第百十四工事は、昭和六十年度から、第百十五工事は、昭和六十年度から、第百十六工事は、昭和六十年度から、第百十七工事は、昭和六十年度から、第百十八工事は、昭和六十年度から、第百十九工事は、昭和六十年度から、第百二十工事は、昭和六十年度から、第百二十一工事は、昭和六十年度から、第百二十二工事は、昭和六十年度から、第百二十三工事は、昭和六十年度から、第百二十四工事は、昭和六十年度から、第百二十五工事は、昭和六十年度から、第百二十六工事は、昭和六十年度から、第百二十七工事は、昭和六十年度から、第百二十八工事は、昭和六十年度から、第百二十九工事は、昭和六十年度から、第百三十工事は、昭和六十年度から、第百三十一工事は、昭和六十年度から、第百三十二工事は、昭和六十年度から、第百三十三工事は、昭和六十年度から、第百三十四工事は、昭和六十年度から、第百三十五工事は、昭和六十年度から、第百三十六工事は、昭和六十年度から、第百三十七工事は、昭和六十年度から、第百三十八工事は、昭和六十年度から、第百三十九工事は、昭和六十年度から、第百四十工事は、昭和六十年度から、第百四十一工事は、昭和六十年度から、第百四十二工事は、昭和六十年度から、第百四十三工事は、昭和六十年度から、第百四十四工事は、昭和六十年度から、第百四十五工事は、昭和六十年度から、第百四十六工事は、昭和六十年度から、第百四十七工事は、昭和六十年度から、第百四十八工事は、昭和六十年度から、第百四十九工事は、昭和六十年度から、第百五十工事は、昭和六十年度から、第百五十一工事は、昭和六十年度から、第百五十二工事は、昭和六十年度から、第百五十三工事は、昭和六十年度から、第百五十四工事は、昭和六十年度から、第百五十五工事は、昭和六十年度から、第百五十六工事は、昭和六十年度から、第百五十七工事は、昭和六十年度から、第百五十八工事は、昭和六十年度から、第百五十九工事は、昭和六十年度から、第百六十工事は、昭和六十年度から、第百六十一工事は、昭和六十年度から、第百六十二工事は、昭和六十年度から、第百六十三工事は、昭和六十年度から、第百六十四工事は、昭和六十年度から、第百六十五工事は、昭和六十年度から、第百六十六工事は、昭和六十年度から、第百六十七工事は、昭和六十年度から、第百六十八工事は、昭和六十年度から、第百六十九工事は、昭和六十年度から、第百七十工事は、昭和六十年度から、第百七十一工事は、昭和六十年度から、第百七十二工事は、昭和六十年度から、第百七十三工事は、昭和六十年度から、第百七十四工事は、昭和六十年度から、第百七十五工事は、昭和六十年度から、第百七十六工事は、昭和六十年度から、第百七十七工事は、昭和六十年度から、第百七十八工事は、昭和六十年度から、第百七十九工事は、昭和六十年度から、第百八十工事は、昭和六十年度から、第百八十一工事は、昭和六十年度から、第百八十二工事は、昭和六十年度から、第百八十三工事は、昭和六十年度から、第百八十四工事は、昭和六十年度から、第百八十五工事は、昭和六十年度から、第百八十六工事は、昭和六十年度から、第百八十七工事は、昭和六十年度から、第百八十八工事は、昭和六十年度から、第百八十九工事は、昭和六十年度から、第百九十工事は、昭和六十年度から、第百九十一工事は、昭和六十年度から、第百九十二工事は、昭和六十年度から、第百九十三工事は、昭和六十年度から、第百九十四工事は、昭和六十年度から、第百九十五工事は、昭和六十年度から、第百九十六工事は、昭和六十年度から、第百九十七工事は、昭和六十年度から、第百九十八工事は、昭和六十年度から、第百九十九工事は、昭和六十年度から、第二百工事は、昭和六十年度から、第二百一工事は、昭和六十年度から、第二百二工事は、昭和六十年度から、第二百三工事は、昭和六十年度から、第二百四工事は、昭和六十年度から、第二百五工事は、昭和六十年度から、第二百六工事は、昭和六十年度から、第二百七工事は、昭和六十年度から、第二百八工事は、昭和六十年度から、第二百九工事は、昭和六十年度から、第二百十工事は、昭和六十年度から、第二百十一工事は、昭和六十年度から、第二百十二工事は、昭和六十年度から、第二百十三工事は、昭和六十年度から、第二百十四工事は、昭和六十年度から、第二百十五工事は、昭和六十年度から、第二百十六工事は、昭和六十年度から、第二百十七工事は、昭和六十年度から、第二百十八工事は、昭和六十年度から、第二百十九工事は、昭和六十年度から、第二百二十工事は、昭和六十年度から、第二百二十一工事は、昭和六十年度から、第二百二十二工事は、昭和六十年度から、第二百二十三工事は、昭和六十年度から、第二百二十四工事は、昭和六十年度から、第二百二十五工事は、昭和六十年度から、第二百二十六工事は、昭和六十年度から、第二百二十七工事は、昭和六十年度から、第二百二十八工事は、昭和六十年度から、第二百二十九工事は、昭和六十年度から、第二百三十工事は、昭和六十年度から、第二百三十一工事は、昭和六十年度から、第二百三十二工事は、昭和六十年度から、第二百三十三工事は、昭和六十年度から、第二百三十四工事は、昭和六十年度から、第二百三十五工事は、昭和六十年度から、第二百三十六工事は、昭和六十年度から、第二百三十七工事は、昭和六十年度から、第二百三十八工事は、昭和六十年度から、第二百三十九工事は、昭和六十年度から、第二百四十工事は、昭和六十年度から、第二百四十一工事は、昭和六十年度から、第二百四十二工事は、昭和六十年度から、第二百四十三工事は、昭和六十年度から、第二百四十四工事は、昭和六十年度から、第二百四十五工事は、昭和六十年度から、第二百四十六工事は、昭和六十年度から、第二百四十七工事は、昭和六十年度から、第二百四十八工事は、昭和六十年度から、第二百四十九工事は、昭和六十年度から、第二百五十工事は、昭和六十年度から、第二百五十一工事は、昭和六十年度から、第二百五十二工事は、昭和六十年度から、第二百五十三工事は、昭和六十年度から、第二百五十四工事は、昭和六十年度から、第二百五十五工事は、昭和六十年度から、第二百五十六工事は、昭和六十年度から、第二百五十七工事は、昭和六十年度から、第二百五十八工事は、昭和六十年度から、第二百五十九工事は、昭和六十年度から、第二百六十工事は、昭和六十年度から、第二百六十一工事は、昭和六十年度から、第二百六十二工事は、昭和六十年度から、第二百六十三工事は、昭和六十年度から、第二百六十四工事は、昭和六十年度から、第二百六十五工事は、昭和六十年度から、第二百六十六工事は、昭和六十年度から、第二百六十七工事は、昭和六十年度から、第二百六十八工事は、昭和六十年度から、第二百六十九工事は、昭和六十年度から、第二百七十工事は、昭和六十年度から、第二百七十一工事は、昭和六十年度から、第二百七十二工事は、昭和六十年度から、第二百七十三工事は、昭和六十年度から、第二百七十四工事は、昭和六十年度から、第二百七十五工事は、昭和六十年度から、第二百七十六工事は、昭和六十年度から、第二百七十七工事は、昭和六十年度から、第二百七十八工事は、昭和六十年度から、第二百七十九工事は、昭和六十年度から、第二百八十工事は、昭和六十年度から、第二百八十一工事は、昭和六十年度から、第二百八十二工事は、昭和六十年度から、第二百八十三工事は、昭和六十年度から、第二百八十四工事は、昭和六十年度から、第二百八十五工事は、昭和六十年度から、第二百八十六工事は、昭和六十年度から、第二百八十七工事は、昭和六十年度から、第二百八十八工事は、昭和六十年度から、第二百八十九工事は、昭和六十年度から、第二百九十工事は、昭和六十年度から、第二百九十一工事は、昭和六十年度から、第二百九十二工事は、昭和六十年度から、第二百九十三工事は、昭和六十年度から、第二百九十四工事は、昭和六十年度から、第二百九十五工事は、昭和六十年度から、第二百九十六工事は、昭和六十年度から、第二百九十七工事は、昭和六十年度から、第二百九十八工事は、昭和六十年度から、第二百九十九工事は、昭和六十年度から、第三百工事は、昭和六十年度から、第三百一工事は、昭和六十年度から、第三百二工事は、昭和六十年度から、第三百三工事は、昭和六十年度から、第三百四工事は、昭和六十年度から、第三百五工事は、昭和六十年度から、第三百六工事は、昭和六十年度から、第三百七工事は、昭和六十年度から、第三百八工事は、昭和六十年度から、第三百九工事は、昭和六十年度から、第三百十工事は、昭和六十年度から、第三百十一工事は、昭和六十年度から、第三百十二工事は、昭和六十年度から、第三百十三工事は、昭和六十年度から、第三百十四工事は、昭和六十年度から、第三百十五工事は、昭和六十年度から、第三百十六工事は、昭和六十年度から、第三百十七工事は、昭和六十年度から、第三百十八工事は、昭和六十年度から、第三百十九工事は、昭和六十年度から、第三百二十工事は、昭和六十年度から、第三百二十一工事は、昭和六十年度から、第三百二十二工事は、昭和六十年度から、第三百二十三工事は、昭和六十年度から、第三百二十四工事は、昭和六十年度から、第三百二十五工事は、昭和六十年度から、第三百二十六工事は、昭和六十年度から、第三百二十七工事は、昭和六十年度から、第三百二十八工事は、昭和六十年度から、第三百二十九工事は、昭和六十年度から、第三百三十工事は、昭和六十年度から、第三百三十一工事は、昭和六十年度から、第三百三十二工事は、昭和六十年度から、第三百三十三工事は、昭和六十年度から、第三百三十四工事は、昭和六十年度から、第三百三十五工事は、昭和六十年度から、第三百三十六工事は、昭和六十年度から、第三百三十七工事は、昭和六十年度から、第三百三十八工事は、昭和六十年度から、第三百三十九工事は、昭和六十年度から、第四百工事は、昭和六十年度から、第四百一工事は、昭和六十年度から、第四百二工事は、昭和六十年度から、第四百三工事は、昭和六十年度から、第四百四工事は、昭和六十年度から、第四百五工事は、昭和六十年度から、第四百六工事は、昭和六十年度から、第四百七工事は、昭和六十年度から、第四百八工事は、昭和六十年度から、第四百九工事は、昭和六十年度から、第四百十工事は、昭和六十年度から、第四百十一工事は、昭和六十年度から、第四百十二工事は、昭和六十年度から、第四百十三工事は、昭和六十年度から、第四百十四工事は、昭和六十年度から、第四百十五工事は、昭和六十年度から、第四百十六工事は、昭和六十年度から、第四百十七工事は、昭和六十年度から、第四百十八工事は、昭和六十年度から、第四百十九工事は、昭和六十年度から、第四百二十工事は、昭和六十年度から、第四百二十一工事は、昭和六十年度から、第四百二十二工事は、昭和六十年度から、第四百二十三工事は、昭和六十年度から、第四百二十四工事は、昭和六十年度から、第四百二十五工事は、昭和六十年度から、第四百二十六工事は、昭和六十年度から、第四百二十七工事は、昭和六十年度から、第四百二十八工事は、昭和六十年度から、第四百二十九工事は、昭和六十年度から、第四百三十工事は、昭和六十年度から、第四百三十一工事は、昭和六十年度から、第四百三十二工事は、昭和六十年度から、第四百三十三工事は、昭和六十年度から、第四百三十四工事は、昭和六十年度から、第四百三十五工事は、昭和六十年度から、第四百三十六工事は、昭和六十年度から、第四百三十七工事は、昭和六十年度から、第四百三十八工事は、昭和六十年度から、第四百三十九工事は、昭和六十年度から、第四百四十工事は、昭和六十年度から、第四百四十一工事は、昭和六十年度から、第四百四十二工事は、昭和六十年度から、第四百四十三工事は、昭和六十年度から、第四百四十四工事は、昭和六十年度から、第四百四十五工事は、昭和六十年度から、第四百四十六工事は、昭和六十年度から、第四百四十七工事は、昭和六十年度から、第四百四十八工事は、昭和六十年度から、第四百四十九工事は、昭和六十年度から、第四百五十工事は、昭和六十年度から、第四百五十一工事は、昭和六十年度から、第四百五十二工事は、昭和六十年度から、第四百五十三工事は、昭和六十年度から、第四百五十四工事は、昭和六十年度から、第四百五十五工事は、昭和六十年度から、第四百五十六工事は、昭和六十年度から、第四百五十七工事は、昭和六十年度から、第四百五十八工事は、昭和六十年度から、第四百五十九工事は、昭和六十年度から、第四百六十工事は、昭和六十年度から、第四百六十一工事は、昭和六十年度から、第四百六十二工事は、昭和六十年度から、第四百六十三工事は、昭和六十年度から、第四百六十四工事は、昭和六十年度から、第四百六十五工事は、昭和六十年度から、第四百六十六工事は、昭和六十年度から、第四百六十七工事は、昭和六十年度から、第四百六十八工事は、昭和六十年度から、第四百六十九工事は、昭和六十年度から、第四百七十工事は、昭和六十年度から、第四百七十一工事は、昭和六十年度から、第四百七十二工事は、昭和六十年度から、第四百七十三工事は、昭和六十年度から、第四百七十四工事は、昭和六十年度から、第四百七十五工事は、昭和六十年度から、第四百七十六工事は、昭和六十年度から、第四百七十七工事は、昭和六十年度から、第四百七十八工事は、昭和六十年度から、第四百七十九工事は、昭和六十年度から、第四百八十工事は、昭和六十年度から、第四百八十一工事は、昭和六十年度から、第四百八十二工事は、昭和六十年度から、第四百八十三工事は、昭和六十年度から、第四百八十四工事は、昭和六十年度から、第四百八十五工事は、昭和六十年度から、第四百八十六工事は、昭和六十年度から、第四百八十七工事は、昭和六十年度から、第四百八十八工事は、昭和六十年度から、第四百八十九工事は、昭和六十年度から、第四百九十工事は、昭和六十年度から、第四百九十一工事は、昭和六十年度から、第四百九十二工事は、昭和六十年度から、第四百九十三工事は、昭和六十年度から、第四百九十四工事は、昭和六十年度から、第四百九十五工事は、昭和六十年度から、第四百九十六工事は、昭和六十年度から、第四百九十七工事は、昭和六十年度から、第四百九十八工事は、昭和六十年度から、第四百九十九工事は、昭和六十年度から、第五百工事は、昭和六十年度から、第五百一工事は、昭和六十年度から、第五百二工事は、昭和六十年度から、第五百三工事は、昭和六十年度から、第五百四工事は、昭和六十年度から、第五百五工事は、昭和六十年度から、第五百六工事は、昭和六十年度から、第五百七工事は、昭和六十年度から、第五百八工事は、昭和六十年度から、第五百九工事は、昭和六十年度から、第五百十工事は、昭和六十年度から、第五百十一工事は、昭和六十年度から、第五百十二工事は、昭和六十年度から、第五百十三工事は、昭和六十年度から、第五百十四工事は、昭和六十年度から、第五百十五工事は、昭和六十年度から、第五百十六工事は、昭和六十年度から、第五百十七工事は、昭和六十年度から、第五百十八工事は、昭和六十年度から、第五百十九工事は、昭和六十年度から、第五百二十工事は、昭和六十年度から、第五百二十一工事は、昭和六十年度から、第五百二十二工事は、昭和六十年度から、第五百二十三工事は、昭和六十年度から、第五百二十四工事は、昭和六十年度から、第五百二十五工事は、昭和六十年度から、第五百二十六工事は、昭和六十年度から、第五百二十七工事は、昭和六十年度から、第五百二十八工事は、昭和六十年度から、第五百二十九工事は、昭和六十年度から、第五百三十工事は、昭和六十年度から、第五百三十一工事は、昭和六十年度から、第五百三十二工事は、昭和六十年度から、第五百三十三工事は、昭和六十年度から、第五百三十四工事は、昭和六十年度から、第五百三十五工事は、昭和六十年度から、第五百三十六工事は、昭和六十年度から、第五百三十七工事は、昭和六十年度から、第五百三十八工事は、昭和六十年度から、第五百三十九工事は、昭和六十年度から、第五百四十工事は、昭和六十年度から、第五百四十一工事は、昭和六十年度から、第五百四十二工事は、昭和六十年度から、第五百四十三工事は、昭和六十年度から、第五百四十四工事は、昭和六十年度から、第五百四十五工事は、昭和六十年度から、第五百四十六工事は、昭和六十年度から、第五百四十七工事は、昭和六十年度から、第五百四十八工事は、昭和六十年度から、第五百四十九工事は、昭和六十年度から、第五百五十工事は、昭和六十年度から、第五百五十一工事は、昭和六十年度から、第五百五十二工事は、昭和六十年度から、第五百五十三工事は、昭和六十年度から、第五百五十四工事は、昭和六十年度から、第五百五十五工事は、昭和六十年度から、第五百五十六工事は、昭和六十年度から、第五百五十七工事は、昭和六十年度から、第五百五十八工事は、昭和六十年度から、第五百五十九工事は、昭和六十年度から、第五百六十工事は、昭和六十年度から、第五百六十一工事は、昭和六十年度から、第五百六十二工事は、昭和六十年度から、第五百六十三工事は、昭和六十年度から、第五百六十四工事は、昭和六十年度から、第五百六十五工事は、昭和六十年度から、第五百六十六工事は、昭和六十年度から、第五百六十七工事は、昭和六十年度から、第五百六十八工事は、昭和六十年度から、第五百六十九工事は、昭和六十年度から、第五百七十工事は、昭和六十年度から、第五百七十一工事は、昭和六十年度から、第五百七十二工事は、昭和六十年度から、第五百七十三工事は、昭和六十年度から、第五百七十四工事は、昭和六十年度から、第五百七十五工事は、昭和六十年度から、第五百七十六工事は、昭和六十年度から、第五百七十七工事は、昭和六十年度から、第五百七十八工事は、昭和六十年度から、第五百七十九工事は、昭和六十年度から、第五百八十工事は、昭和六十年度から、第五百八十一工事は、昭和六十年度から、第五百八十二工事は、昭和六十年度から、第五百八十三工事は、昭和六十年度から、第五百八十四工事は、昭和六十年度から、第五百八十五工事は、昭和六十年度から、第五百八十六工事は、昭和六十年度から、第五百八十七工事は、昭和六十年度から、第五百八十八工事は、昭和六十年度から、第五百八十九工事は、昭和六十年度から、第五百九十工事は、昭和六十年度から、第五百九十一工事は、昭和六十年度から、第五百九十二工事は、昭和六十年度から、第五百九十三工事は、昭和六十年度から、第五百九十四工事は、昭和六十年度から、第五百九十五工事は、昭和六十年度から、第五百九十六工事は、昭和六十年度から、第五百九十七工事は、昭和六十年度から、第五百九十八工事は、昭和六十年度から、第五百九十九工事は、昭和六十年度から、第六百工事は、昭和六十年度から、第六百一工事は、昭和六十年度から、第六百二工事は、昭和六十年度から、第六百三工事は、昭和六十年度から、第六百四工事は、昭和六十年度から、第六百五工事は、昭和六十年度から、第六百六工事は、昭和六十年度から、第六百七工事は、昭和六十年度から、第六百八工事は、昭和六十年度から、第六百九工事は、昭和六十年度から、第六百十工事は、昭和六十年度から、第六百十一工事は、昭和六十年度から、第六百十二工事は、昭和六十年度から、第六百十三工事は、昭和六十年度から、第六百十四工事は、昭和六十年度から、第六百十五工事は、昭和六十年度から、第六百十六工事は、昭和六十年度から、第六百十七工事は、昭和六十年度から、第六百十八工事は、昭和六十年度から、第六百十九工事は、昭和六十年度から、第六百二十工事は、昭和六十年度から、第六百二十一工事は、昭和六十年度から、第六百二十二工事は、昭和六十年度から、第六百二十三工事は、昭和六十年度から、第六百二十四工事は、昭和六十年度から、第六百二十五工事は、昭和六十年度から、第六百二十六工事は、昭和六十年度から、第六百二十七工事は、昭和六十年度から、第六百二十八工事は、昭和六十年度から、第六百二十九工事は、昭和六十年度から、第六百三十工事は、昭和六十年度から、第六百三十一工事は、昭和六十年度から、第六百三十二工事は、昭和六十年度から、第六百三十三工事は、昭和六十年度から、第六百三十四工事は、昭和六十年度から、第六百三十五工事は、昭和六十年度から、第六百三十六工事は、昭和六十年度から、第六百三十七工事は、昭和六十年度から、第六百三十八工事は、昭和六十年度から、第六百三十九工事は、昭和六十年度から、第六百四十工事は、昭和六十年度から、第六百四十一工事は、昭和六十年度から、第六百四十二工事は、昭和六十年度から、第六百四十三工事は、昭和六十年度から、第六百四十四工事は、昭和六十年度から、第六百四十五工事は、昭和六十年度から、第六百四十六工事は、昭和六十年度から、第六百四十七工事は、昭和六十年度から、第六百四十八工事は、昭和六十年度から、第六百四十九工事は、昭和六十年度から、第六百五十工事は、昭和六十年度から、第六百五十一工事は、昭和六十年度から、第六百五十二工事は、昭和六十年度から、第六百五十三工事は、昭和六十年度から、第六百五十四工事は、昭和六十年度から、第六百五十五工事は、昭和六十年度から、第六百五十六工事は、昭和六十年度から、第六百五十七工事は、昭和六十年度から、第六百五十八工事は、昭和六十年度から、第六百五十九工事は、昭和六十年度から、第六百六十工事は、昭和六十年度から、第六百六十一工事は、昭和六十年度から、第六百六十二工事は、昭和六十年度から、第六百六十三工事は、昭和六十年度から、第六百六十四工事は、昭和六十年度から、第六百六十五工事は、昭和六十年度から、第六百六十六工事は、昭和六十年度から、第六百六十七工事は、昭和六十年度から、第六百六十八工事は、昭和六十年度から、第六百六十九工事は、昭和六十年度から、第六百七十工事は、昭和六十年度から、第六百七十一工事は、昭和六十年度から、第六百七十二工事は、昭和六十年度から、第六百七十三工事は、昭和六十年度から、第六百七十四工事は、昭和六十年度から、第六百七十五工事は、昭和六十年度から、第六百七十六工事は、昭和六十年度から、第六百七十七工事は、昭和六十年度から、第六百七十八工事は、昭和六十年度から、第六百七十九工事は、昭和六十年度から、第六百八十工事は、昭和六十年度から、第六百八十一工事は、昭和六十年度から、第六百八十二工事は、昭和六十年度から、第六百八十三工事は、昭和六十年度から、第六百八十四工事は、昭和六十年度から、第六百八十五工事は、昭和六十年度から、第六百八十六工事は、昭和六十年度から、第六百八十七工事は、昭和六十年度から、第六百八十八工事は、昭和六十年度から、第六百八十九工事は、昭和六十年度から、第六百九十工事は、昭和六十年度から、第六百九十一工事は、昭和六十年度から、第六百九十二工事は、昭和六十年度から、第六百九十三工事は、昭和六十年度から、第六百九十四工事は、昭和六十年度から、第六百九十五工事は、昭和六十年度から、第六百九十六工事は、昭和六十年度から、第六百九十七工事は、昭和六十年度から、第六百九十八工事は、昭和六十年度から、第六百九十九工事は、昭和六十年度から、第七百工事は、昭和六十年度から、第七百一工事は、昭和六十年度から、第七百二工事は、昭和六十年度から、第七百三工事は、昭和六十年度から、第七百四工事は、昭和六十年度から、第七百五工事は、昭和六十年度から、第七百六工事は、昭和六十年度から、第七百七工事は、昭和六十年度から、第七百八工事は、昭和六十年度から、第七百九工事は、昭和六十年度から、第七百十工事は、昭和六十年度から、第七百十一工事は、昭和六十年度から、第七百十二工事は、昭和六十年度から、第七百十三工事は、昭和六十年度から、第七百十四工事は、昭和六十年度から、第七百十五工事は、昭和六十年度から、第七百十六工事は、昭和六十年度から、第七百十七工事は、昭和六十年度から、第七百十八工事は、昭和六十年度から、第七百十九工事は、昭和六十年度から、第七百二十工事は、昭和六十年度から、第七百二十一工事は、昭和六十年度から、第七百二十二工事は、昭和六十年度から、第七百二十三工事は、昭和六十年度から、第七百二十四工事は、昭和六十年度から、第七百二十五工事は、昭和六十年度から、第七百二十六工事は、昭和六十年度から、第七百二十七工事は、昭和六十年度から、第七百二十八工事は、昭和六十年度から、第七百二十九工事は、昭和六十年度から、第七百三十工事は、昭和六十年度から、第七百三十一工事は、昭和六十年度から、第七百三十二工事は、昭和六十年度から、第七百三十三工事は、昭和六十年度から、第七百三十四工事は、昭和六十年度から、第七百三十五工事は、昭和六十年度から、第七百三十六工事は、昭和六十年度から、第七百三十七工事は、昭和六十年度から、第七百三十八工事は、昭和六十年度から、第七百三十九工事は、昭和六十年度から、第七百四十工事は、昭和六十年度から、第七百四十一工事は、昭和六十年度から、第七百四十二工事は、昭和六十年度から、第七百四十三工事は、昭和六十年度から、第七百四十四工事は、昭和六十年度から、第七百四十五工事は、昭和六十年度から、第七百四十六工事は、昭和六十年度から、第七百四十七工事は、昭和六十年度から、第七百四十八工事は、昭和六十年度から、第七百四十九工事は、昭和六十年度から、第七百五十工事は、昭和六十年度から、第七百五十一工事は、昭和六十年度から、第七百五十二工事は、昭和六十年度から、第七百五十三工事は、昭和六十年度から、第七百五十四工事は、昭和六十年度から、第七百五十五工事は、昭和六十年度から、第七百五十六工事は、昭和六十年度から、第七百五十七工事は、昭和六十年度から、第七百五十八工事は、昭和六十年度から、第七百五十九工事は、昭和六十年度から、第七百六十工事は、昭和六十年度から、第七百六十一工事は、昭和六十年度から、第七百六十二工事は、昭和六十年度から、第七百六十三工事は、昭和六十年度から、第七百六十四工事は、昭和六十年度から、第七百六十五工事は、昭和六十年度から、第七百六十六工事は、昭和六十年度から、第七百六十七工事は、昭和六十年度から、第七百六十八工事は、昭和六十年度から、第七百六十九工事は、昭和六十年度から、第七百七十工事は、昭和六十年度から、第七百七十一工事は、昭和六十年度から、第七百七十二工事は、昭和六十年度から、第七百七十三工事は、昭和六十年度から、第七百七十四工事は、昭和六十年度から、第七百七十五工事は、昭和六十年度から、第七百七十六工事は、昭和六十年度から、第七百七十七工事は、昭和六十年度から、第七百七十八工事は、昭和六十年度から、第七百七十九工事は、昭和六十年度から、第七百八十工事は、昭和六十年度から、第七百八十一工事は、昭和六十年度から、第七百八十二工事は、昭和六十年度から、第七百八十三工事は、昭和六十年度から、第七百八十四工事は、昭和六十年度から、第七百八十五工事は、昭和六十年度から、第七百八十六工事は、昭和六十年度から、第七百八十七工事は、昭和六十年度から、第七百八十八工事は、昭和六十年度から、第七百八十九工事は、昭和六十年度から、第七百九十工事は、昭和六十年度から、第七百九十一工事は、昭和六十年度から、第七百九十二工事は、昭和六十年度から、第七百九十三工事は、昭和六十年度から、第七百九十四工事は、昭和六十年度から、第七百九十五工事は、昭和六十年度から、第七百九十六工事は、昭和六十年度から、第七百九十七工事は、昭和六十年度から、第七百九十八工事は、昭和六十年度から、第七百九十九工事は、昭和六十年度から、第八百工事は、昭和六十年度から、第八百一工事は、昭和六十年度から、第八百二工事は、昭和六十年度から、第八百三工事は、昭和六十年度から、第八百四工事は、昭和六十年度から、第八百五工事は、昭和六十年度から、第八百六工事は、昭和六十年度から、第八百七工事は、昭和六十年度から、第八百八工事は、昭和六十年度から、第八百九工事は、昭和六十年度から、第八百十工事は、昭和六十年度から、第八百十一工事は、昭和六十年度から、第八百十二工事は、昭和六十年度から、第八百十三工事は、昭和六十年度から、第八百十四工事は、昭和六十年度から、第八百十五工事は、昭和六十年度から、第八百十六工事は、昭和六十年度から、第八百十七工事は、昭和六十年度から、第八百十八工事は、昭和六十年度から、第八百十九工事は、昭和六十年度から、第八百二十工事は、昭和六十年度から、第八百二十一工事は、昭和六十年度から、第八百二十二工事は、昭和六十年度から、第八百二十三工事は、昭和六十年度から、第八百二十四工事は、昭和六十年度から、第八百二十五工事は、昭和六十年度から、第八百二十六工事は、昭和六十年度から、第八百二十七工事は、昭和六十年度から、第八百二十八工事は、昭和六十年度から、第八百二十九工事は、昭和六十年度から、第八百三十工事は、昭和六十年度から、第八百三十一工事は、昭和六十年度から、第八百三十二工事は、昭和六十年度から、第八百三十三工事は、昭和六十年度から、第八百三十四工事は、昭和六十年度から、第八百三十五工事は、昭和六十年度から、第八百三十六工事は、昭和六十年度から、第八百三十七工事は、昭和六十年度から、第八百三十八工事は、昭和六十年度から、第八百三十九工事は、昭和六十年度から、第八百四十工事は、昭和六十年度から、第八百四十一工事は、昭和六十年度から、第八百四十二工事は、昭和六十年度から、第八百四十三工事は、昭和六十年度から、第八百四十四工事は、昭和六十年度から、第八百四十五工事は、昭和六十年度から、第八百四十六工事は、昭和六十年度から、第八百四十七工事は、昭和六十年度から、第八百四十八工事は、昭和六十年度から、第八百四十九工事は、昭和六十年度から、第八百五十工事は、昭和六十年度から、第八百五十一工事は、昭和六十年度から、第八百五十二工事は、昭和六十年度から、第八百五十三工事は、昭和六十年度から、第八百五十四工事は、昭和六十年度から、第八百五十五工事は、昭和六十年度から、第八百五十六工事は、昭和六十年度から、第八百五十七工事は、昭和六十年度から、第八百五十八工事は、昭和六十年度から、第八百五十九工事は、昭和六十年度から、第八百六十工事は、昭和六十年度から、第八百六十一工事は、昭和六十年度から、第八百六十二工事は、昭和六十年度から、第八百六十三工事は、昭和六十年度から、第八百六十四工事は、昭和六十年度から、第八百六十五工事は、昭和六十年度から、第八百六十六工事は、昭和六十年度から、第八百六十七工事は、昭和六十年度から、第八百六十八工事は、昭和六十年度から、第八百六十九工事は、昭和六十年度から、第八百七十工事は、昭和六十年度から、第八百七十一工事は、昭和六十年度から、第八百七十二工事は、昭和六十年度から、第八百七十三工事は、昭和六十年度から、第八百七十四工事は、昭和六十年度から、第八百七十五工事は、昭和六十年度から、第八百七十六工事は、昭和六十年度から、第八百七十七工事は、昭和六十年度から、第八百七十八工事は、昭和六十年度から、第八百七十九工事は、昭和六十年度から、第八百八十工事は、昭和六十年度から、第八百八十一工事は、昭和六十年度から、第八百八十二工事は、昭和六十年度から、第八百八十三工事は、昭和六十年度から、第八百八十四工事は、昭和六十年度から、第八百八十五工事は、昭和六十年度から、第八百八十六工事は、昭和六十年度から、第八百八十七工事は、昭和六十年度から、第八百八十八工事は、昭和六十年度から、第八百八十九工事は、昭和六十年度から、第八百九十工事は、昭和六十年度から、第八百九十一工事は、昭和六十年度から、第八百九十二工事は、昭和六十年度から、第八百九十三工事は、昭和六十年度から、第八百九十四工事は、昭和六十年度から、第八百九十五工事は、昭和六十年度から、第八百九十六工事は、昭和六十年度から、第八百九十七工事は、昭和六十年度から、第八百九十八工事は、昭和六十年度から、第八百九十九工事は、昭和六十年度から、第九百工事は、昭和六十年度から、第九百一工事は、昭和六十年度から、第九百二工事は、昭和六十年度から、第九百三工事は、昭和六十年度から、第九百四工事は、昭和六十年度から、第九百五工事は、昭和六十年度から、第九百六工事は、昭和六十年度から、第九百七工事は、昭和六十年度から、第九百八工事は、昭和六十年度から、第九百九工事は、昭和六十年度から、第九百十工事は、昭和六十年度から、第九百十一工事は、昭和六十年度から、第九百十二工事は、昭和六十年度から、第九百十三工事は、昭和六十年度から、第九百十四工事は、昭和六十年度から、第九百十五工事は、昭和六十年度から、

61年度

自治会長決まる

243人に地区嘱託員・広報委員・災害発生通報責任者を委嘱

昭和六十一年度の各地区自治会長が、次のとおり決まりました。

自治会長二百四十二人のうち、二百三十八人が、地区の嘱託員・広報委員・災害対策本部に通報していただくことになりました。

地域の実情を考慮して、地域の実情に精通した方に、市内のみなさんはいろいろな機会にお会いすることがあると思いますが、どうぞ、各自治会長にお知らせしてください。

なお、各自治会の連絡組織（隣保班）については、市内のみなさんはいろいろな機会にお会いすることがあると思いますが、どうぞ、各自治会長にお知らせしてください。

なお、各自治会の連絡組織である「自治会総会」の役員（委員）を委嘱しました。

また、災害発生通報責任者（とおりです。（敬称略）

◎自治会長（☆は地区自治会連合会長）

（☆城地区）
林清治 3区 ☆松下正郎治 1区 ☆小田原リーダクン小林 2区 ☆小田原リーダクン小林 3区 ☆小田原リーダクン小林 4区 ☆小田原リーダクン小林 5区 ☆小田原リーダクン小林 6区 ☆小田原リーダクン小林 7区 ☆小田原リーダクン小林 8区 ☆小田原リーダクン小林 9区 ☆小田原リーダクン小林 10区 ☆小田原リーダクン小林 11区 ☆小田原リーダクン小林 12区 ☆小田原リーダクン小林 13区 ☆小田原リーダクン小林 14区 ☆小田原リーダクン小林 15区 ☆小田原リーダクン小林 16区 ☆小田原リーダクン小林 17区 ☆小田原リーダクン小林 18区 ☆小田原リーダクン小林 19区 ☆小田原リーダクン小林 20区 ☆小田原リーダクン小林 21区 ☆小田原リーダクン小林 22区 ☆小田原リーダクン小林 23区 ☆小田原リーダクン小林 24区 ☆小田原リーダクン小林 25区 ☆小田原リーダクン小林 26区 ☆小田原リーダクン小林 27区 ☆小田原リーダクン小林 28区 ☆小田原リーダクン小林 29区 ☆小田原リーダクン小林 30区 ☆小田原リーダクン小林 31区 ☆小田原リーダクン小林 32区 ☆小田原リーダクン小林 33区 ☆小田原リーダクン小林 34区 ☆小田原リーダクン小林 35区 ☆小田原リーダクン小林 36区 ☆小田原リーダクン小林 37区 ☆小田原リーダクン小林 38区 ☆小田原リーダクン小林 39区 ☆小田原リーダクン小林

（☆早川地区）
21区 ☆早川新町 22区 ☆早川新町 23区 ☆早川新町 24区 ☆早川新町 25区 ☆早川新町 26区 ☆早川新町 27区 ☆早川新町 28区 ☆早川新町 29区 ☆早川新町 30区 ☆早川新町 31区 ☆早川新町 32区 ☆早川新町 33区 ☆早川新町 34区 ☆早川新町 35区 ☆早川新町 36区 ☆早川新町 37区 ☆早川新町 38区 ☆早川新町 39区 ☆早川新町

（☆十字地区）
1区 ☆十字東区 2区 ☆十字東区 3区 ☆十字東区 4区 ☆十字東区 5区 ☆十字東区 6区 ☆十字東区 7区 ☆十字東区 8区 ☆十字東区 9区 ☆十字東区 10区 ☆十字東区 11区 ☆十字東区 12区 ☆十字東区 13区 ☆十字東区 14区 ☆十字東区 15区 ☆十字東区 16区 ☆十字東区 17区 ☆十字東区 18区 ☆十字東区 19区 ☆十字東区 20区 ☆十字東区 21区 ☆十字東区 22区 ☆十字東区 23区 ☆十字東区 24区 ☆十字東区 25区 ☆十字東区 26区 ☆十字東区 27区 ☆十字東区 28区 ☆十字東区 29区 ☆十字東区 30区 ☆十字東区 31区 ☆十字東区 32区 ☆十字東区 33区 ☆十字東区 34区 ☆十字東区 35区 ☆十字東区 36区 ☆十字東区 37区 ☆十字東区 38区 ☆十字東区 39区 ☆十字東区

（☆東木地区）
1区 ☆東木中央区 2区 ☆東木中央区 3区 ☆東木中央区 4区 ☆東木中央区 5区 ☆東木中央区 6区 ☆東木中央区 7区 ☆東木中央区 8区 ☆東木中央区 9区 ☆東木中央区 10区 ☆東木中央区 11区 ☆東木中央区 12区 ☆東木中央区 13区 ☆東木中央区 14区 ☆東木中央区 15区 ☆東木中央区 16区 ☆東木中央区 17区 ☆東木中央区 18区 ☆東木中央区 19区 ☆東木中央区 20区 ☆東木中央区 21区 ☆東木中央区 22区 ☆東木中央区 23区 ☆東木中央区 24区 ☆東木中央区 25区 ☆東木中央区 26区 ☆東木中央区 27区 ☆東木中央区 28区 ☆東木中央区 29区 ☆東木中央区 30区 ☆東木中央区 31区 ☆東木中央区 32区 ☆東木中央区 33区 ☆東木中央区 34区 ☆東木中央区 35区 ☆東木中央区 36区 ☆東木中央区 37区 ☆東木中央区 38区 ☆東木中央区 39区 ☆東木中央区

（☆十字中区）
1区 ☆十字中区 2区 ☆十字中区 3区 ☆十字中区 4区 ☆十字中区 5区 ☆十字中区 6区 ☆十字中区 7区 ☆十字中区 8区 ☆十字中区 9区 ☆十字中区 10区 ☆十字中区 11区 ☆十字中区 12区 ☆十字中区 13区 ☆十字中区 14区 ☆十字中区 15区 ☆十字中区 16区 ☆十字中区 17区 ☆十字中区 18区 ☆十字中区 19区 ☆十字中区 20区 ☆十字中区 21区 ☆十字中区 22区 ☆十字中区 23区 ☆十字中区 24区 ☆十字中区 25区 ☆十字中区 26区 ☆十字中区 27区 ☆十字中区 28区 ☆十字中区 29区 ☆十字中区 30区 ☆十字中区 31区 ☆十字中区 32区 ☆十字中区 33区 ☆十字中区 34区 ☆十字中区 35区 ☆十字中区 36区 ☆十字中区 37区 ☆十字中区 38区 ☆十字中区 39区 ☆十字中区

（☆府中地区）
1区 ☆府中地区 2区 ☆府中地区 3区 ☆府中地区 4区 ☆府中地区 5区 ☆府中地区 6区 ☆府中地区 7区 ☆府中地区 8区 ☆府中地区 9区 ☆府中地区 10区 ☆府中地区 11区 ☆府中地区 12区 ☆府中地区 13区 ☆府中地区 14区 ☆府中地区 15区 ☆府中地区 16区 ☆府中地区 17区 ☆府中地区 18区 ☆府中地区 19区 ☆府中地区 20区 ☆府中地区 21区 ☆府中地区 22区 ☆府中地区 23区 ☆府中地区 24区 ☆府中地区 25区 ☆府中地区 26区 ☆府中地区 27区 ☆府中地区 28区 ☆府中地区 29区 ☆府中地区 30区 ☆府中地区 31区 ☆府中地区 32区 ☆府中地区 33区 ☆府中地区 34区 ☆府中地区 35区 ☆府中地区 36区 ☆府中地区 37区 ☆府中地区 38区 ☆府中地区 39区 ☆府中地区

（☆曽我地区）
1区 ☆曽我地区 2区 ☆曽我地区 3区 ☆曽我地区 4区 ☆曽我地区 5区 ☆曽我地区 6区 ☆曽我地区 7区 ☆曽我地区 8区 ☆曽我地区 9区 ☆曽我地区 10区 ☆曽我地区 11区 ☆曽我地区 12区 ☆曽我地区 13区 ☆曽我地区 14区 ☆曽我地区 15区 ☆曽我地区 16区 ☆曽我地区 17区 ☆曽我地区 18区 ☆曽我地区 19区 ☆曽我地区 20区 ☆曽我地区 21区 ☆曽我地区 22区 ☆曽我地区 23区 ☆曽我地区 24区 ☆曽我地区 25区 ☆曽我地区 26区 ☆曽我地区 27区 ☆曽我地区 28区 ☆曽我地区 29区 ☆曽我地区 30区 ☆曽我地区 31区 ☆曽我地区 32区 ☆曽我地区 33区 ☆曽我地区 34区 ☆曽我地区 35区 ☆曽我地区 36区 ☆曽我地区 37区 ☆曽我地区 38区 ☆曽我地区 39区 ☆曽我地区

（☆府川地区）
1区 ☆府川地区 2区 ☆府川地区 3区 ☆府川地区 4区 ☆府川地区 5区 ☆府川地区 6区 ☆府川地区 7区 ☆府川地区 8区 ☆府川地区 9区 ☆府川地区 10区 ☆府川地区 11区 ☆府川地区 12区 ☆府川地区 13区 ☆府川地区 14区 ☆府川地区 15区 ☆府川地区 16区 ☆府川地区 17区 ☆府川地区 18区 ☆府川地区 19区 ☆府川地区 20区 ☆府川地区 21区 ☆府川地区 22区 ☆府川地区 23区 ☆府川地区 24区 ☆府川地区 25区 ☆府川地区 26区 ☆府川地区 27区 ☆府川地区 28区 ☆府川地区 29区 ☆府川地区 30区 ☆府川地区 31区 ☆府川地区 32区 ☆府川地区 33区 ☆府川地区 34区 ☆府川地区 35区 ☆府川地区 36区 ☆府川地区 37区 ☆府川地区 38区 ☆府川地区 39区 ☆府川地区

（☆早川地区）
1区 ☆早川地区 2区 ☆早川地区 3区 ☆早川地区 4区 ☆早川地区 5区 ☆早川地区 6区 ☆早川地区 7区 ☆早川地区 8区 ☆早川地区 9区 ☆早川地区 10区 ☆早川地区 11区 ☆早川地区 12区 ☆早川地区 13区 ☆早川地区 14区 ☆早川地区 15区 ☆早川地区 16区 ☆早川地区 17区 ☆早川地区 18区 ☆早川地区 19区 ☆早川地区 20区 ☆早川地区 21区 ☆早川地区 22区 ☆早川地区 23区 ☆早川地区 24区 ☆早川地区 25区 ☆早川地区 26区 ☆早川地区 27区 ☆早川地区 28区 ☆早川地区 29区 ☆早川地区 30区 ☆早川地区 31区 ☆早川地区 32区 ☆早川地区 33区 ☆早川地区 34区 ☆早川地区 35区 ☆早川地区 36区 ☆早川地区 37区 ☆早川地区 38区 ☆早川地区 39区 ☆早川地区

◎自治会総会付議事項（敬称略）

○会長 長内治郎方（足柄）
○自治会長 三百十二人の方
○副会長 小林清司（緑）
○会計 浦井千里（早川）
○会計 浦井千里（早川）
○野地区 長内治郎方
○会計 浦井千里（早川）
○会計 浦井千里（早川）
○会計 浦井千里（早川）

野崎幻庵愛用の茶室

葉雨庵(ようううあん)が移築・復元されました

郷土文化館分館・松永記念館の庭園内に一般開放しますのでご利用ください

市では、戦前小田原で役になった、野崎幻庵(のざきげんあん)が愛用した茶室を、郷土文化館分館松永記念館の敷地内に移築していましたが、このたびその工事が完了しました。

この茶室は、市内真鶴町の田中八郎さんから寄贈されたもので、かつて、三崎などの社長として、財界人として活躍した、野崎幻庵(庄左)が小田原に住していた頃、保存することにしたものです。

今後は民のみなさんに見学できます。ただし、祝祭日は休館です。

◆申込み・問い合わせ 郷土文化館☎(3)3377

移築・復元された「葉雨庵」

葉雨庵見取図

ミス小田原に宮川徳子さんが

ミスお城まつりも決まりました

五回目を迎えたミス小田原コンテストが四月十二日(土)に、東京の結果、応募者五十一人の中から次の方たちが選ばれました。

◎ミス小田原 宮川徳子さん(十一歳・中里)
◎ミスお城まつり 湯山美江さん(五月三日に行われるお城まつりパレードに参加して華を添えていただきます。)
◎第ミス小田原 八幡伸子さん(十一歳・中里)
◎第ミス小田原 清井美さん(十歳・熱海市)
(横須賀)
◎第ミス小田原 北村真由美さん(十九歳・飯泉)
(前川)
◎第ミス小田原 湯山美江さん(十九歳・中曽根)
(佐倉)
◎第ミス小田原 青木用代さん(十一歳・熱海市)
(東京)
◎第ミス小田原 八幡伸子さん(十一歳・中里)
(横須賀)
◎第ミス小田原 清井美さん(十歳・熱海市)
(横須賀)
◎第ミス小田原 高橋千秋さん(十四歳・南足柄市)
(横須賀)
◎第ミス小田原 西真理子さん(十歳・中曽根)
(横須賀)
◎第ミス小田原 青木用代さん(十一歳・熱海市)
(横須賀)
◎第ミス小田原 清井美さん(十歳・熱海市)
(横須賀)

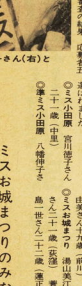
ミスお城まつりのみなさん

健康コーナー

問い合わせ 保険健康課指導係☎(3)8831
予防係☎(3)8838

検診・献血

乳がんの施設検診が始まりました

乳がんの検診は医師集団検診で行っていましたが、五月から民療機関でも例に検診、宿泊費30歳以上の方年に一度、年齢各60人5月28日(水)市庁公民館6月5日(木)田辺公民館おりです。

◎場所 左記の医師、歯科医師、助産婦、看護婦、保健師、栄養士、事務職員。

◎内容 問診、視診、触診、乳房撮影(マンモグラフィー)。

◎注意 ①乳がんの検診は、女性の医師が行います。②検査を受けるかどうかは、ご自分の意思で決めてください。③検査を受けるかどうかは、ご自分の意思で決めてください。

◎申込 ①検診を受けるかどうかは、ご自分の意思で決めてください。②検査を受けるかどうかは、ご自分の意思で決めてください。③検査を受けるかどうかは、ご自分の意思で決めてください。

◎問合せ 保健課☎(3)8838

◎小田原保健所 検診時間 午前8時30分から。受診料500円。予防係

■献血 21日(水)31日(土)6月7日(土)各日小田原市内10時～正午、午後1時～3時。予防係

■乳がんハンカチ 生後12月～7月の幼児(望ましいのは2歳)。健康センター(ハンカチ)。

◎対象 生後3カ月～満児(一期)3～8週間隔で種。2期は1期の3回目終了後、1年以上経ってから。

◎内容 ①接種後、市の指定する医療機関(医療機関)で接種。②接種後、市の指定する医療機関(医療機関)で接種。

◎注意 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風) 対象 生後3カ月～4歳未満児(一期)。2期は1歳～4歳未満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。③接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎注意 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■日本脳炎 対象 3歳～14歳。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■ポリオ 対象 生後3カ月～4歳未満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■麻しん(はしか) 対象 生後3カ月～満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■風しん 対象 生後3カ月～満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■ポリオ・破傷風 対象 生後3カ月～4歳未満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■日本脳炎 対象 3歳～14歳。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■ポリオ 対象 生後3カ月～4歳未満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■麻しん 対象 生後3カ月～満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■風しん 対象 生後3カ月～満児。

◎内容 ①接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。②接種後、発熱、発疹、ひきつけ、嘔吐などの異常が出たときは、医療機関に相談してください。

◎問合せ 予防係

■三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風) 対象 生後3カ月～4歳未満児(一期)。2期は1歳

図書館目録シリーズ⑩

小田原の近世文書目録

第5巻

3,557点を収録
(中臣家・図書館所蔵文書及び稲子家・船津家の近世代文書等10家)

発売中

○解説　岩崎宗純・内田清・内田哲夫　B5判 172ページ

○本書は今回の第5巻で完結となります　1,500円

○市内各書店・市公益事業協会・市立図書館で発売中

こども歴史散歩

～曽我物語のふるさとをたずねて～

半日コース

今回は土肥曽我兄弟ゆかりの旧跡を、ゆっくり見学しながら歴史を勉強します。父兄の方も歩くコースです。講師のやさしい解説を聞き、ゲームをしながら、楽しい郷土の歴史を勉強します。父兄の方も歩くコースです。ご参加ください。

◆期　日　五月二十五日（日）

城前寺にある曽我兄弟の墓

※集合の場合は（月・日）

◆コース　下曽我駅前→宗我神社→城前寺→阿弥陀堂→曽我梅林信仰風穴塔（昼食）→下曽我駅前

◆集　合　下曽我駅前　午前九時

九時（国府・利用の場合は、小田原発九時十五分御殿場行、富士急バスの場合は、小田原駅発九時二十分が便利です。）

※解散は午後一時ごろの予定です。

◆用意するもの　弁当・水筒・筆記用具

◆対　象　小学校四年生以上と小学生（父兄のかたも参加できます。）

◆定　員　五十人

◆参加費　無料

◆講　師　郷土史専門委員

◆問い合わせ　郷土文化専門委員　柏倉秀一さん

◆申込方法　申込受付中ですので、図書児童文化係（☎0465-57）へ直接か、又は電話でおしらせ、申込ください。定員になり次第締め切ります。

ミス小田原の宮川徳子さん（中）準ミスの小田原洋子さん（左）

寅島一世さん　湯山美江さん

西　真理子さん　高橋千秋さん

酒井清美さん　青木明代さん

修学旅行の日程

小学校は京都・奈良方面へ
中学校は京都・奈良方面へ

今年の小学校六年生と中学二年生の修学旅行は、次の日程で行われます。

搭乗先は、小学校が東京方面（一泊）で中学校が京都・奈良方面（二泊）です。

◆小学校の日程

○第一分団（六月九日～十日）

足柄・こだま・富士見・城内・大窪の各小学校。

○第二分団（六月十日～十一日）

桜井・矢作・東高木・酒匂・下曽我・久野・下府中・片浦・前羽の各小学校。

○中学校の日程

○南・五月十二日～十四日。

○城・白鳥・城北・五月十三日～十五日。

○泉（五月十四日～十六日）・国府津・片浦（五月十五日～十七日）・曽我・山王・声子・富水・豊田の各小学校。

○第三分団（六月十一日～十二日）

○代・白山・特別支援・国府津・片浦（五月十五日～十七日）

暫定・早川・下中・町田・富士見・声子・富水

○第四分団（六月十一日～十二日）

○城・城山・五月十六日～十八日

◆その他の日程

小田原市教育研究所☎3-7227までお問合せください。

中に二泊利用ください。

保健所だより

問い合わせ　保健所保健予防課　☎22-3135

◆**母乳育児講習会**　◆対象　離乳期前母子

九月期母乳育児の母親　◆日時　五月十八日（水）22日（木）午後2時30分～3時30分

◆**父親教室**　◆対象　初めて父親・母親になる方・電話予約制30人

◆**妊婦教室**　◆対象　妊娠中の母親　◆日時　六月十日（月）午前9時30分～11時30分

◆**こどもの病気講座**　◆対象　3歳未満の幼児　◆日時　五月十六日（金）午前9時30分～11時30分

◆**歯の健康教室**　◆対象　3歳児の母親　◆日時　六月十日（月）午前9時30分～11時30分

◆**離乳食教室**　◆対象　離乳期の母子　◆日時　六月十日（月）午前9時30分～11時30分

◆**ベビーマッサージ**　◆対象　生後3～6カ月の赤ちゃんと母親　◆日時　六月十日（月）午前9時30分～11時30分

◆**ベビーヨガ**　◆対象　生後6カ月～1歳の赤ちゃんと母親　◆日時　六月十日（月）午前9時30分～11時30分

◆**ベビーフィットネス**　◆対象　生後6カ月～1歳の赤ちゃんと母親　◆日時　六月十日（月）午前9時30分～11時30分

◆**ベビーマッサージ**　◆対象　生後3～6カ月の赤ちゃんと母親　◆日時　六月十日（月）午前9時30分～11時30分

教育相談

をご利用ください

早いもので、新学期が始まってから、かや月が過ぎようとしたが、お子さまは、今までと変わって、元気に通っていますか。

学校では、教育相談業務を行っています。電話でも結構です。

◆市民相談室へお越しください。

◆その他の相談

小田原市教育研究所☎3-7227までお問合せください。

中に二利用ください。

一般診査に胸部レントゲンを追加しました

成人病対策の一環として、市は一般診査に胸部レントゲンを追加しました。

◆対　象　40歳以上の方

ただし、診査時で五月一日現在で、満年齢が40歳になる方

◆対　象　40歳以上の方

ただし、診査時で五月一日現在で、満年齢が40歳になる方

○一般診査　千円

○結核診査　無料

○胸部診査　無料

◆実施期間　昭和62年3月31日(60まで

◆実施場所　老人保健健康診査実施機関、老人保健医療受給者証を交付した市内の医療機関（別表）に属する方

◆受診方法　在宅当番医については日曜急診時間（☎3-6600）へお問い合わせください。

◆注意　電話で次の事項を聞き、医師による診査を受けてください。

①保険証の種類（国保・共済・組合・船員・日雇・老人保健）

②受診者の氏名・年齢・性別

③受診者の住所

④受診者の電話番号

◆問い合わせ　保健予防課　☎22-3135

休日急患診療所調剤薬局の診療案内

休日・夜間に急患になったら

◆**受付時間**　午後一時～三時30分

◆**受付時間**　午後一時～三時30分

受付時間は午後二時ごろです。

◆**所在地**　城内一二二（商工会議所の西）☎3-6600

◆**費用**　初診料・薬代・注射代

◆**協力**　小田原医師会・小田原薬剤師会

◆**担当**　予防課☎3-8838

眼鏡の休日検査医療について

県で県内眼医師会と協力して、市内五箇所に「眼科救急患者に均等に応ずることになりました。

◆**診療日時**　休日の午前9時～午後5時

◆**受付時間**　午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

◆**問い合わせ**　保健予防課☎22-3135

一般診査

布したら健康カレンダーをご覧ください。

◆**診査方法**　保険証を持って直接、医療機関へ、老人保健医療受給者証を交付した市内の医療機関に提示する方は保健健康課に申請を受け取って、公民館、6月6日(金)午前9時30分～11時30分　午後1時～4時30分　◆問い合わせ　健康課予防係☎3-8838

◆**問い合わせ**　健康課予防係☎3-8838

◆**対　象**　次の方

①市内に保険証を持つ方

②市民税非課税の世帯に属する方

公民館　27日(月)午後1～7時中

公民館　29日(水)午後1～7時中

なお、②の方に当たる方は、民館　30日(金)午後3時ごろ民

なお、③の方に当たる方は、民館　6月6日(金)午前中中央

◆**問い合わせ**　健康課予防係☎3-8838

けんこう診査

3歳児

月	日	曜	受付時間	会場	対象地区
5	月15日	月	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年4月16日～61年4月30日の未生誕児
5	月16日	火	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年5月1日～61年5月31日の未生誕児
5	月19日	月	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年6月1日～61年6月30日の未生誕児
5	月20日	火	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年7月1日～61年7月31日の未生誕児
5	月21日	水	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年8月1日～61年8月31日の未生誕児
5	月22日	木	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年9月1日～61年9月30日の未生誕児
5	月23日	金	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年10月1日～61年10月31日の未生誕児
5	月26日	月	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年11月1日～61年11月30日の未生誕児
5	月27日	火	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	61年12月1日～61年12月31日の未生誕児
5	月28日	水	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	62年1月1日～62年1月31日の未生誕児
5	月29日	木	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	62年2月1日～62年2月28日の未生誕児
5	月30日	金	午後1時～3時	保育所・幼稚園・乳児室	62年3月1日～62年3月31日の未生誕児

3か月児

月	日	曜	受付時間	会場	対象地区
5	月15日	月	午後1時～3時	母子健康センター	61年2月1日～61年2月28日の未生誕児
5	月16日	火	午後1時～3時	母子健康センター	61年3月1日～61年3月31日の未生誕児
5	月19日	月	午後1時～3時	母子健康センター	61年4月1日～61年4月30日の未生誕児
5	月20日	火	午後1時～3時	母子健康センター	61年5月1日～61年5月31日の未生誕児
5	月21日	水	午後1時～3時	母子健康センター	61年6月1日～61年6月30日の未生誕児
5	月22日	木	午後1時～3時	母子健康センター	61年7月1日～61年7月31日の未生誕児
5	月23日	金	午後1時～3時	母子健康センター	61年8月1日～61年8月31日の未生誕児
5	月26日	月	午後1時～3時	母子健康センター	61年9月1日～61年9月30日の未生誕児
5	月27日	火	午後1時～3時	母子健康センター	61年10月1日～61年10月31日の未生誕児
5	月28日	水	午後1時～3時	母子健康センター	61年11月1日～61年11月30日の未生誕児
5	月29日	木	午後1時～3時	母子健康センター	61年12月1日～61年12月31日の未生誕児
5	月30日	金	午後1時～3時	母子健康センター	62年1月1日～62年1月31日の未生誕児

■**7か月児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**1歳6か月児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**3歳児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**1歳6か月児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**3歳児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

月	日	曜	受付時間	会場	対象地区
5	月7日	水	午前9時～11時30分	保健予防課	59年10月1日～59年10月31日の未生誕児
5	月8日	木	午前9時～11時30分	保健予防課	59年11月1日～59年11月30日の未生誕児
5	月9日	金	午前9時～11時30分	保健予防課	59年12月1日～59年12月31日の未生誕児
5	月12日	月	午前9時～11時30分	保健予防課	60年1月1日～60年1月31日の未生誕児
5	月13日	火	午前9時～11時30分	保健予防課	60年2月1日～60年2月28日の未生誕児
5	月14日	水	午前9時～11時30分	保健予防課	60年3月1日～60年3月31日の未生誕児
5	月15日	木	午前9時～11時30分	保健予防課	60年4月1日～60年4月30日の未生誕児
5	月16日	金	午前9時～11時30分	保健予防課	60年5月1日～60年5月31日の未生誕児
5	月19日	月	午前9時～11時30分	保健予防課	60年6月1日～60年6月30日の未生誕児
5	月20日	火	午前9時～11時30分	保健予防課	60年7月1日～60年7月31日の未生誕児
5	月21日	水	午前9時～11時30分	保健予防課	60年8月1日～60年8月31日の未生誕児
5	月22日	木	午前9時～11時30分	保健予防課	60年9月1日～60年9月30日の未生誕児
5	月23日	金	午前9時～11時30分	保健予防課	60年10月1日～60年10月31日の未生誕児
5	月26日	月	午前9時～11時30分	保健予防課	60年11月1日～60年11月30日の未生誕児
5	月27日	火	午前9時～11時30分	保健予防課	60年12月1日～60年12月31日の未生誕児
5	月28日	水	午前9時～11時30分	保健予防課	61年1月1日～61年1月31日の未生誕児
5	月29日	木	午前9時～11時30分	保健予防課	61年2月1日～61年2月28日の未生誕児
5	月30日	金	午前9時～11時30分	保健予防課	61年3月1日～61年3月31日の未生誕児

■**3歳児健康診査**　◆持参するもの　帳面・問診票　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

なお3歳児健康のとき尿検査を行います。◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**3か月児**・**3歳児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**7か月児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**1歳6か月児健康診査**　◆持参するもの　帳面・問診票　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**3歳児健康診査**　◆持参するもの　帳面・問診票　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**3か月児**・**3歳児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**7か月児健康診査**　◆持参するもの　母子健康手帳　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**1歳6か月児健康診査**　◆持参するもの　帳面・問診票　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

■**3歳児健康診査**　◆持参するもの　帳面・問診票　◆問い合わせ　保健予防課☎3-8838

成人学校へ参加を

中央公民館と国府津公民館で開催

教育委員会では、みなさん方に教養、生活技術、健康などを楽しみながら身に付けていただこうと、中央公民館と国府津公民館で、別表のとおり成人学校を開催します。

この講座は、初心者対象で、たくさんの方のお申し込みをお待ちしております。

なお、講座内容の詳細については、当日、配布します講座表によります。

中央公民館

○受付開始日 五月十六日(金)

○年前・午後の部 八日(木)午前十時

○夜間部・日曜コース 十日(土)午後一時

①受講料 納入後、受講料は返還しません。

②他の無料のものは、受講料は、無料です。

③受講料は、原則として、現金で納入願います。また、既に受講料を納入されたものは、受講できません。

④抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑤受講者 受講者は、当日、必ず受講票を持参願います。

⑥受講票 受講票は、当日、受付で受講票と交換します。

⑦受講票の交換 受講票は、受付で受講票と交換しますので、受付開始時刻までに、受付場所に集合願います。

⑧受講票の紛失 受講票を紛失されたときは、受付で、住所、氏名、年齢、電話番号を、記入願います。

⑨抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑩抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑪抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑫抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑬抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑭抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑮抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑯抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑰抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑱抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑲抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

⑳抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉑抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉒抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉓抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉔抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉕抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉖抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉗抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉘抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉙抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉚抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉛抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉜抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉝抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉞抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㉟抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊱抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊲抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊳抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊴抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊵抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊶抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊷抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊸抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊹抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊺抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊻抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊼抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊽抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊾抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

㊿抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(51)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(52)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(53)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(54)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(55)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(56)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(57)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(58)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(59)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(60)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(61)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(62)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(63)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(64)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(65)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(66)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(67)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(68)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(69)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

(70)抽選 抽選の結果、受講者に通知します。

スポーツ

参加しよう！バドミントン大会
家庭婦人を対象に開催します

市教育委員会では競技人口・バドミントン大会を開催します。大会ですので、奮って参加しますが集まっている家庭婦人全対象です。すぐれた試合経験の人も、すぐれた試合経験のない方も、ぜひ、ご参加ください。

☆第三回小田原市家庭婦人バドミントン大会

◆目的　楽しい家庭婦人の集いをつくるとともに、体力増進と健康増進をはかる。

◆日時　六月一日（日）午前九時集合

◆場所　県立西湘地区体育センター

◆対象　市内在住の既婚女性及び二十歳以上の婚人

◆種目　ダブルス（男女）

◆参加料　無料

◆申込方法　当日、会場に時間までに集合

◆問い合わせ　体育課☎㉝1733

◆主催　小田原市レクリエーション・野外活動の集い

◆イベントアトラクション。

◆日時　五月五日（十一日・水）

◆場所　小田原スポーツ会館

◆参加資格　無料

◆申込方法　当日、会場に時間までに集合

◆問い合わせ　星野勝男宅☎㉞0604

◆主催　小田原レクリエーション・野外活動の集い

◆民謡の集い

◆日時　五月十一日（日）午後七時～九時

◆場所　小田原スポーツ会館

◆参加資格　無料

◆申込方法　当日、会場に時間までに集合

◆問い合わせ　杉山博保宅☎㉞0223

◆主催　小田原市民謡協会

◆ウオーク・スクエア・ラウンジ第20回初心者教室

◆日時　五月十一日（日）午後一時～九時

◆場所　小田原スポーツ会館

◆会費　三百円

◆申込み　当日、会場に時間までに集合

◆問い合わせ　横田幸宅☎㉞0665

◆主催　小田原ウオーク・スクエア

◆内容　①ダンスを楽しもう②ジョギングをあるこう③ストレッチ

◆参加資格　無料

◆申込方法　当日、会場に時間までに集合

◆問い合わせ　エミ子・小林清美宅☎㉞0665

◆主催　小田原民謡協会

◆ダンス協会

①ジョギングをあるこう

あるくことによって、健康な体と明るい家庭を築こう。

◆日時　毎週日曜日　午前八時から

◆場所　市役所跡地

◆参加費　無料

◆申込方法　当日、会場に時間までに集合

◆問い合わせ　小田原走ろう会

◆主催　小田原走ろう会

◆ボウリング・ボウリング場

◆日時　六月一日（日）

◆場所　小田原ボウリング場

◆参加資格　無料

◆申込方法　当日、会場に時間までに集合

◆問い合わせ　小田原ボウリング場

◆主催　小田原ボウリング場

◆ゲーム・ゲーム

◆日時　六月七日（土）午後一時三十分～三時三十分

◆場所　城山総球場

◆定員　二十人（定員を超えたときは抽選）

◆参加料　三百円（傷害保険料を含む）

◆申込方法　五月二十日までに住所・氏名・テニス歴を記入、往復用切手を同封して中込者は、「ゲーム・ゲーム」お問い合わせ・申込先・石田光良・新星二六八四　丁目八（二七一）

◆その他　参加者は、小用などを用意して、各会場で試合を開催します。

◆日時　六月七日（土）午後一時三十分～三時三十分

◆場所　城山総球場

◆定員　二十人（定員を超えたときは抽選）

◆参加料　三百円（傷害保険料を含む）

◆申込方法　五月二十日までに住所・氏名・テニス歴を記入、往復用切手を同封して中込者は、「ゲーム・ゲーム」お問い合わせ・申込先・石田光良・新星二六八四　丁目八（二七一）

市民スポーツレクリエーションの集い

体育指導委員決まる
スポーツの相談は委員へ

六十一～六十二年度の体育指導委員が次のように決まりました。

体育指導委員のみなさんは、市民の体力づくりと技術向上のため、日々、スポーツ活動についての相談にのるとともに、各体育指導委員に相談ください。

（敬称略）

▽戸塚　鈴木俊雄　川久保和男　小宇野　猛　田良島　清　▽中原東蔵　山下　勝　川口　明　▽酒匂　小林稔雄　小泉　勲　鮫ケ浦　▽国府津　高橋正　▽小田原　小泉　勲　▽

おしらせ

下水道技術者の資格試験

市は、下水道排水設備工事責任技術者の資格試験を行います。
受験を希望される方は、下水道部指導課（本庁中1階）に申込みください。

○技能者 高校卒業程度
○資格者 大学卒業程度
○受験者 技能者 5月20日(火)
資格者 5月18日(日)
○受付期間 5月6日(火)～5月10日(土)
本庁部指導課（本庁中1階）で5月6日から5月10日まで、土曜日の午後を除き、受付します。
○受験資格
上水道排水設備工事責任技術者
下水道排水設備工事責任技術者
○技能者の資格を有する方
○資格者の資格を有する方
○受験手数料 技能者 7千円
資格者 1万円
○試験日程 5月25日(日)
○試験及び場所
技能者 実技試験（筆記免除）
資格者 筆記試験（午前中）
実技試験（午後）
○試験内容
技能者 実技試験（施行）
資格者 筆記試験
○合格発表 6月中旬
○合格者の登録 上水道排水設備工事責任技術者
下水道排水設備工事責任技術者
○技能者の資格を有する方
○資格者の資格を有する方
○登録手数料 技能者 7千円
資格者 1万円
○問い合わせ 市役所3階下水道部業務課内 ☎(3)6144

農業者年金の相談日

農業者年金に関する相談を次のとおり行います。
6月 ○日時 5月20日(火)午前10時～午後4時
○場所 市役所6階602会議室
○相談内容 農業者年金の加入・脱退・経営移譲年金・経営移譲年金受給に伴う税金・農業者年金の受給・試験及び研修・農業者年金の掛金・農業者年金の受給・農業者年金の各種届出・農業者年金の各種届出・農業者年金の各種届出